

住民のみなさまへ

これからの新型コロナウイルス感染症の対応

令和5年5月8日(月)から新型コロナの感染症法の位置づけが、季節性インフルエンザと同様の5類感染症に移行されました。これまでとの対応の違いもありますので、下記の点にご留意ください。

発熱したら？

まずは無理に出勤・登校などの外出をせずに自宅で療養をしてください。日頃から自宅療養に備えて解熱鎮痛剤や2-3日分の食料などを備蓄しておく
と安心です。



受診相談は？

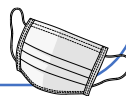
まずはかかりつけ医へご相談ください。どこの医療機関を受診すればよいのか分からない方や体調が悪化された方の相談については、専用電話で対応します。

コロナ発熱・受診相談ダイヤル
(24時間対応)
☎097-573-3015



療養期間は？

発症日を0日目としての5日間かつ、症状が軽くなってから24時間程度は、外出を控えることが推奨されます。10日目まではマスクを着用してください。



行動制限は？

法律に基づく外出自粛要請はありません。濃厚接触者に対する自宅待機などの制限もなくなりました。感染時の外出は周りに感染拡大のリスクがあるので、受診の際など、外出する場合は、人混みを避けマスク着用をお願いします。

宿泊療養・自宅療養支援

5類移行に伴い、ホテルでの宿泊療養や自宅療養者への食料品の配布はなくなります。パルスオキシメーターの貸与も終了となります。また保健所の入院調整や健康観察も終了します。

後遺症について

コロナ罹患後の後遺症について、受診したい場合は、保険診療となります(自己負担あり)。大分県ホームページにアクセスのうえ、受診可能な医療機関を確認してください。

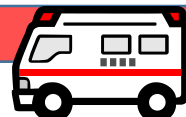


24時間通話料無料「このえ健康ダイヤル ☎0120-511-658」へご相談を！

救急車を呼ぶか迷ったときは？

体調の変化によって心配になり、救急車を呼ぶか迷ったときには、かかりつけの医療機関がある場合は、**まずかかりつけ医**にご相談ください。かかりつけ医がない場合は、次の窓口にご相談ください。

☎コロナ発熱・受診相談ダイヤル(097-573-3015)、#8000(こども救急電話相談)など**自分で病院に行ける方は、医療機関へまずご連絡ください。また、夜間や時間外は十分に対応出来ない場合もありますので、診療時間内に早めの受診をお願いします。**



5 類移行後の療養について

A 保健所からの外出自粛要請はなくなり、外出を控えるかどうかは個人の判断に委ねられます。どのくらいの期間外出を控えればよいかは、国から示されている以下の情報を参考にしてください。

(1)外出を控えることが推奨される期間

- ・ 特に発症後 5 日間が他人に感染させるリスクが高いことから、発症日(無症状の場合は検体採取日)を 0 日目とした、5 日間
- ・ 5 日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快して 24 時間程度が経過するまで

こうした期間にやむを得ず外出する場合でも、症状がないことを確認し、マスクの着用等をお願いします。

(2)周りの方への配慮をお願いします

発症後 10 日間が経過するまでは、不織布マスクを着用したり、高齢者等ハイリスクの方との接触は控えるなど、周りの方へうつさないよう配慮しましょう。

Q 検査キットで検査したい

A 県の無料検査場はなくなります。検査キットは、ご自身で購入となります。市販されている抗原検査キットは、国が承認したことを示す「体外診断用医薬品」又は「第 1 類医薬品」と表示されていることをご確認ください。

Q 医療費について

A 検査や陽性判明後の入院、外来診療などに係る費用は通常の保険診療の自己負担となります。ただし、9 月 30 日まで、次の(1)(2)は公費負担となります。

(1)コロナ治療薬(ラゲブリオ、パキロビッド、ゾコーバなど)

(2)入院医療費は、高額療養費の自己負担限度額から最大2万円を減額

Q マスク着用について

A マスクは個人の判断に委ねられていることから、本人の意志に反してマスクの着脱を強いることがないよう、ご配慮をお願いします。ただし高齢者など重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、下記の場面ではマスクの着用を推奨します。そのため、医療機関や高齢者施設等によってはマスクの着用をお願いする場合がありますので、ご理解・ご協力をお願いします。

【着用が効果的な場面】

(1)医療機関を受診するとき

(2)高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などへ訪問するとき

(3)通勤ラッシュ時など、混雑した電車やバスに乗車するとき

